

令和3年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業
番号

事務事業名	生活道路修繕事業		所管部課	建設水道部	建設課
事業目的	市民からの要望に基づき、地域の生活道路を整備・修繕することにより、地域の生活環境の維持改善と利便性の向上を図る。				
事業概要	地域住民の合意形成後において、代表となる自治会長から要望のあった道路の整備修繕について、下野市生活道路整備検討委員会において審査を行い、道路の整備修繕に関する基本的な方針を決定し、採択した案件について、順次、整備・修繕を実施する。 (修繕:舗装修繕 整備:部分的な側溝等布設による道路整備等) ※ 路線全体の拡幅工事等による整備の場合には、事業費予算として特出して対応することとなる。				
総合計画での位置付け	5 快適でうろおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり	重点事業区分	2 人に優しい交通環境づくり	3 道路施設の維持管理	類型区分 I
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ハード事業	市裁量の有無 裁量あり
根拠法令等	道路法、下野市生活道路整備修繕要綱				
補助団体	—				
年度別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	【舗装修繕ほか】生活道路整備検討委員会採択路線 委託料 1,793 工事費 40,485	【舗装修繕ほか】生活道路整備検討委員会採択路線 委託料 1,985 工事費 23,756	【舗装修繕ほか】生活道路整備検討委員会採択路線 委託料 1,500 工事費 25,358	【舗装修繕ほか】生活道路整備検討委員会採択路線 委託料 2,000 工事費 51,333	【舗装修繕ほか】生活道路整備検討委員会採択路線 委託料 2,000 工事費 40,000
事業費	42,278千円	25,741千円	26,858千円	53,333千円	42,000千円
事業内容	令和3年度下野市生活道路整備検討委員会において採択された路線及び過年度に採択された路線で未実施であった路線を計上(修繕要望路線) ・R3年度採択分: 2路線: 8,430,000円 ・過年度採択路線: 9路線: 44,903,000円				
	財源	国県支出金 千円	地方債・その他 千円	一般財源 53,333千円	
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	<p>➢過年度実績</p> <p>令和2年度 要望件数:19件 採択件数:13件(整備:一件・修繕:12件) 採択率:68.4%</p> <p>令和元年度 要望件数:15件 採択件数:14件(整備:2件・修繕:12件) 採択率:93.3%</p> <p>平成30年度 要望件数:19件 採択件数:10件(整備:一件・修繕:10件) 採択率:52.6%</p> <p>➢実施内容の詳細</p> <p>自治会から要望された路線について、委員会において審査し、採択された路線については、次年度に予算措置を行い、順次、修繕工事等を実施しています。</p> <p>➢今後の展開</p> <p>道路の老朽化に伴う修繕要望は、年々、増加傾向にあり、限られた予算の中で効率的・効果的にスピード感を持った対応が必要であることから、これまでどおり、要望個所の破損状況等を確認した上で優先順位を決定しながら、市民からの要望に沿う形での対応に努めていきたいと考えております。</p> <p>➢他事業との連携</p> <p>近年では、農道等に係る整備・修繕要望も増加しており、採択時の予算を確保するためにも、農政課と連携を図りながら、農道整備に係る補助金の活用について検討を進めてまいります。</p> <p>➢その他</p>				

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	✓	社会経済情勢の変化等に適合。
	C		なし	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。
				✓	市民・団体・議会等から要望や要請がある。
					市裁量がない事業(⇒A評価とする)
市の総合計画後期基本計画をはじめ、第二次国土利用計画下野市計画や下野市国土強靱化地域計画の各種施策の推進に位置付けられております。生活道路は、市民生活に直結する道路であり、市民の安全性の確保や利便性の向上を図るためには、緊急性や必要性等を考慮しながら計画的に実施することが必要であることからA判定としました。					
有効性	A		全て	要件(3項目)	
	B	○	1以上	✓	市民サービスの維持・向上に寄与。
	C		なし		適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。
					地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。
					市裁量がない事業(⇒A評価とする)
市管理の道路は全体で約806km(R2)あり、幹線道路を中心に整備・維持管理等を行っておりますが、道路整備・維持管理に充てられる財源は限られており、このような中で、地元からの要望を基に緊急性や必要性、投資的効果等を判断しながら計画的に整備を行う手法は非常に有効性が高く、市民サービスにつながるものと考えられることからB判定としました。					
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:6項目)	
	B	○	1以上	ハード事業(要件:3項目)	
	C		なし	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	
				✓	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
					受益機会・費用負担割合等が公平公正。
					他課や他自治体、市民団体等と連携。
					他自治体等と比較し、適切な方法である。
				✓	マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
					指定管理者制度導入等、民間活力を活用。
					管理業務等で、さらなる効率化は困難。
修繕要望は非常に多いため、要望路線の修繕・整備を実施する際には、現地の状況を確認しながら、整備の種別ごとに定める評価基準に基づき数値化して評価し、合議制の会議によって客観的に優先度を見極めながら、公平で効率的な道路整備ができるよう取り組んでいることからB判定としました。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止